

インクルーシブなeスポーツイベント開催業務委託に関する業者選定実施要領

1 件名

インクルーシブなeスポーツイベント開催業務委託

2 契約期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

3 履行場所

川崎市内

4 目的

別紙「インクルーシブなeスポーツイベント開催業務委託 仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

5 参加資格

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) プロポーザル実施日において、令和6年度川崎市業務委託有資格名簿に業種99（その他）・種目01（イベント）で掲載されている者であること。
- (4) 過去5年間で、eスポーツイベントの開催業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

6 契約方法及び業務規模概算額

- (1) 契約方法
公募型プロポーザル方式（随意契約）
- (2) 業務概算額
5,973,000円（消費税及び地方消費税を含む）以下

7 参加意向申出

この企画提案に参加を希望する応募者は次により参加意向申出書を提出すること。

- (1) 提出書類
ア 参加意向申出書（様式1）
イ 過去の類似業務の実績を証する書類
- (2) 提出方法
事前連絡の上、持参又は郵送により提出してください。
※郵送での提出の場合は、書留郵便等の配達記録が残る場合に限りです。
- (3) 提出期限
令和6年8月5日（月）正午必着

(4) 参加資格確認結果通知書

参加者の資格要件に基づく審査を行った結果、令和6年8月7日（水）までに参加資格確認結果通知書を電子メールにて交付します。

8 委託業務及び企画提案書等に関する質問の受付について

委託業務及び企画提案書等に関する質問については、質問書（様式2）の様式により電子メールにて送付すること。質問の受付は、令和6年7月29日（月）午前9時から令和6年8月9日（金）正午までとします。

なお、質問に対する回答は、令和6年8月16日（金）までに質問内容及び回答とともに、質問者を含めた全ての参加登録者に対して電子メールで送付します。

9 企画提案書等の提出書類について

(1) 企画提案書

ア 書式

書式は任意によるものとし、A4サイズで提出してください（縦横どちらでも可）。

イ ページ数

15 ページ以下とします（表・裏表紙、見積書を含まず）。

ウ 提出部数

8 部

エ 記載内容

(ア) 提案者概要・業務実施体制等

提案者の会社概要、過去の類似業務（e スポーツイベント）の実績や本委託の作業範囲を踏まえ、担当予定者やスタッフ配置などの業務実施体制や作業スケジュールを記載すること。

(イ) イベント内容

【全体】

- ・事前練習会から本番までの一連のイベントの中で、障害の有無に関わらず誰もが一緒に楽しむことができるインクルーシブなe スポーツイベントとすること。
- ・初心者であっても楽しめてかつ集客にもつながるような魅力的なゲームタイトル（種目）を提案し、ゲーム機の台数や配置などを具体的に提案すること。

【事前練習会】

- ・e スポーツに詳しく、障害のある人にゲームのルールやコツ等を教えることができる講師（プロ等）を選定し提案すること。
- ・ただの練習会ではなく、参加者同士のコミュニケーションの場となるような工夫を提案すること。
- ・本番のイベントに参加したくなるような工夫を提案すること。

【本番】

- ・単なるe スポーツの体験会ではないことを留意しつつ、参加者同士のコミュニケーションの場となり、一丸となって参加できる大会（対戦会）の内容を提案すること。
- ・パラムーブメントの取組であることが分かるような工夫を提案すること。

(ウ) 広報

今年度の本委託では、例年のように市立小・中学校の児童・生徒にチラシを配布すること

ができない。このため、事前演習会及び本番への集客に苦戦することが想定される。チラシ配布以外の手法での効果的な広報手法について提案すること。

(エ) その他自由提案

仕様書で定める以外の内容について提案してください。

(2) 見積書（任意様式）

書式は任意とし1部提出すること。企画内容は見積額とバランスが取れたものとする。

(3) 提出書類の取り扱い

ア 提出された企画提案書等は、返却いたしません。なお、提出された企画提案書等は、提出者に無断で選定以外の目的には使用いたしません。

イ 提出期限後は、企画提案書等の差替え、変更又は追加は認めません。

ウ 企画提案書等は、あくまでも本業務委託の選定業者候補を決定するための資料であり、企画提案書等の内容は尊重しますが、そこに盛り込まれた提案の全てが契約に反映されるとは限りません。

エ 企画提案書等の受領後、本市が必要であると判断した場合には、補足資料を求めることがあります。

オ 企画提案書等に記載した担当予定者は原則として変更できません。退職等やむを得ない理由により変更を行なう場合には、本市の了解が必要となります。

カ 企画提案書等の作成に係る費用は、事業者の負担とします。

キ 提出物は、川崎市情報公開条例（平成13年3月29日条例第1号）の対象になります。

(4) 提出方法

事前連絡の上、持参又は郵送により提出してください。

※郵送での提出の場合は、書留郵便等の配達記録が残る場合に限りです。

(5) 提出期間

令和6年8月7日（水）から令和6年8月28日（水）正午必着

10 企画提案の辞退

企画提案を辞退される場合は、令和6年8月7日（水）から令和6年8月28日（水）正午までに市民文化局パラムーブメント推進担当あてに辞退届（任意様式）を持参又は郵送により提出すること。

※郵送の場合、令和6年8月28日（水）正午必着

11 企画提案会（プレゼンテーション）

(1) 日時

令和6年9月3日（火）午後（予定） ※詳細は各参加者に別途通知

(2) 場所

川崎市役所内会議室（予定） ※詳細は各参加者に別途通知

(3) 選考方法

選考は、本市が設置するプロポーザル評価委員会において実施します。

(4) プレゼンテーション

ア プレゼンテーションは、企画提案書に基づき各社30分以内（説明20分、質疑応答10分）で行います。

イ 契約後に本業務に携わる人が企画提案書の作成及びプレゼンテーションに参加してください。

い。なお、出席者は2名以内とします。

※プレゼンテーションは提出された企画提案書及び見積書のみで行うものとし、パソコン、プロジェクター等は使用しないものとします。

(5) 企画提案の評価

プロポーザルの評価は別表の評価基準に基づき行い、プロポーザル評価委員会において最高得点を得た者を本委託業務の選定業者候補とします。見積金額が事業概算額を超える場合は、失格とします。

基準点は、満点の6割以上（全委員の評価点を平均化した点数）とし、基準点を超えた業者について適正と判断します。各評価項目について、企画提案書にその考え方が一定程度盛り込まれているものについて、「普通」を標準とします。

(6) 最高評価点が同点だった場合

最高得点の評価提案者が複数あった場合には、次の選考過程により最終順位を確定します。

ア 「イベント内容」の合計点数が最も高い者

イ 上記アに該当する者が複数ある場合には、見積金額が最も低い者

ウ 上記ア、イでも同点の場合は、委員の協議により最終順位を決定する

(7) 実施結果

プロポーザルの実施結果について、終了後に川崎市ホームページで公表します。

(8) その他

プロポーザル評価委員会は、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例（平成11年3月19日条例第3号）第5条第3号の規定に基づき非公開とします。

12 選考結果通知

選考結果については、令和6年9月下旬以降に提案者すべてに電子メールで通知します。また、川崎市ホームページで公表します。

なお、選考結果等についての電話・電子メール等での問い合わせには応じられませんのでご了承ください。

13 その他の留意事項

- (1) 選定委員会により選定された最優秀者と仕様の細部や契約金額等について協議し、協議が成立した場合には、本業務に係る随意契約を締結します。この場合において、改めて、見積書の提出を求めることとなります。
- (2) 当該発注に関する一切の手続きは日本語にて行うこととし、使用する通貨は円とし、契約書を作成します。
- (3) 企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、参加者の負担とします。
- (4) その他、業務の実施に必要な事項は、本市と受託者で協議の上、定めることとします。

14 問い合わせ先及び提出先

川崎市川崎区宮本町1番地

市民文化局パラムーブメント推進担当 萬田・赤沢

電話番号 044-200-0529 電子メールアドレス 25para@city.kawasaki.jp

別表 評価基準

評価項目	配点	評価点				
		良い	やや良い	普通	やや悪い	悪い
1 提案者概要・業務実施体制	30					
(1) 過去の類似業務の実績は十分か、また、本業務を進めるにあたっての独自の強み等があるか。	10	10	8	6	4	2
(2) 本業務の担当予定者の専門性や経験は十分か、また、事業実施に必要なスタッフ体制が確保できると認められるか。	10	10	8	6	4	2
(3) スケジュールや計画が、実現可能な内容となっているか。	10	10	8	6	4	2
2 イベント内容	50					
(1) 全体 ・障害の有無に関わらず誰もが一緒に楽しむことができるインクルーシブなeスポーツイベントとなっているか。 ・魅力的なゲームタイトル(種目)を提案し、ゲーム機の台数や配置などを具体的に提案しているか。	20	20	16	12	8	4
(2) 事前練習会 ・講師(プロ等)は魅力的な人物を提案しているか。 ・参加者同士のコミュニケーションの場となるような工夫が提案されているか。 ・本番に参加したくなるような工夫が提案されているか	15	15	12	9	6	3
(3) 本番 ・参加者同士のコミュニケーションの場となり、一丸となって参加できる大会(対戦会)の内容が提案されているか。 ・パラムーブメントの取組であることが分かるような工夫が提案されているか。	15	15	12	9	6	3
3 広報	10					
(1) 事前演習会及び本番への集客について、効果的な広報手法が提案されているか。	10	10	8	6	4	2
4 その他自由提案	5					
(1) 前向きかつ具体的な提案がなされているか。	5	5	4	3	2	1
5 企画内容と見積書の整合性	5					
(1) 仕様書の内容が反映されており、かつ、提案内容に対する費用が妥当な見積額となっているか。	5	5	4	3	2	1
総合評価	100					